

全空連第255号
平成29年6月26日

都道府県連盟 理事長 各位

公益財団法人 全日本空手道連盟
専務理事 有竹 隆



「第13回全日本障がい者空手道競技大会」 開催通知及び申込みについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本連盟の事業活動に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記大会につきまして別添大会実施要項により開催いたします。

つきましては、貴連盟所属会員から多くの選手が出場されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

なお、申込みの手続きは下記のとおりですので、遺漏なく進められますよう併せてお願い申し上げます。

敬具

記

1. 出場申込み関係書類の提出

(1) 別添様式により次の文書を提出すること。

①出場申込書 ②選手プロフィール ③選手誓約書

(2) 上記文書の提出とともに、出場申込書の監督・コーチ名簿及び選手名簿のエクセルファイルデータをメール等にて担当者あて送付すること。

2. 申込み期限

平成29年7月30日（金）（必着）

第13回全日本障がい者空手道競技大会実施要項

公益財団法人 全日本空手道連盟

1. 大会名 第13回全日本障がい者空手道競技大会
2. 主催 公益財団法人 全日本空手道連盟
3. 後援 (予定) スポーツ庁、厚生労働省、公益財団法人日本体育協会、(公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本武道館、日本武道協議会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、読売新聞社、(公財)日本財団、(公財)笹川スポーツ財団 (公財)ブルーシー・アンド・グリーンランド財団、東京都、(公財)東京都体育協会
4. 日時 平成29年9月30日(土)

選手・役員集合	9:00
審判会議	9:15
監督会議	9:30
開会式	10:00～
研修会(錬成)	10:15～11:30
式典	12:30～
競技開始	12:45～
表彰式	16:00～
閉会式	16:30～17:00
5. 場所 東京武道館
〒120-0005 東京都足立区綾瀬3-20-1
電話 03-5697-2111
6. 種目
 - (1) 形競技 男子・女子個人戦

第1部-1-1	身体障がい部門(肢体不自由)	上肢障がい
第1部-1-2	身体障がい部門(肢体不自由)	上下肢・体幹障がい
第1部-2	身体障がい部門(車椅子部門)	
第1部-3	身体障がい部門(視覚障がい)	
第1部-4	身体障がい部門(聴覚障がい)	
第2部	知的障がい部門	
 - (2) 組手競技 男子・女子個人戦

第1部-1-1	身体障がい部門(肢体不自由)	上肢障がい
第1部-1-2	身体障がい部門(肢体不自由)	上下肢・体幹障がい
第1部-2	身体障がい部門(車椅子部門)	
第1部-3	身体障がい部門(視覚障がい)	
第1部-4	身体障がい部門(聴覚障がい)	
第2部	知的障がい部門	

＜注＞ **各種目のクラス分けについて（細かい区分については別紙参照）**

- ①障がいを各部に分けた上で、障がい部位、障がい等級により細分し、それぞれのクラスで男女別・年齢別（シニア40歳以上、成人39～21歳、少年・少女20歳以下）に分けて実施する。
なお、申込者数によってグループ分けを調整する場合がある。
- ②障がい複数あり、それぞれの部門・区分で出場が可能である場合でも、参加できるのは、一つの障がい区分のみとするので、複数の部門・区分にまたがっての申し込みは認めない。
- ③申し込み後に部門・区分を変えての参加は認めない。
- ④組手競技第2部については、出場申込みがあっても障がいの程度により出場できない場合がある。

- (3) 錬 成
男子・女子 自由参加

7. 競技規定

- (1) 競技は、(公財)全日本空手道連盟競技規定に準拠して行う。
- (2) 形競技個人戦
 - ア. トーナメント方式で1名ずつ行う。
 - イ. 3位決定戦は行わない。
 - ウ. 勝敗は審判員5名の赤・青旗の多数決により決定する。
ただし、必要に応じ、審判員が協議して決定する場合もある。
 - エ. 形は自由選択とする。
また、各自の身体機能を考慮し、創意工夫により形の内容を適宜変更することを認める（必ずしも規定の形どおりでなくともよい）。
 - オ. 初戦から決勝まで同じ形を繰り返し演武できる。
- (3) 組手競技個人戦
 - ア. トーナメント方式で行う。
 - イ. 3位決定戦は行わない。
 - ウ. 競技時間は2分間フルタイムとする。
 - エ. 勝敗は、競技時間内に6ポイント差が生じた時点又は競技終了時点で、得点の多い選手を勝ちとする。同点の場合は、審判員5名の旗判定により勝者を決定する。
- (4) 安全具
 - ア. 組手全種目の競技において、全空連検定拳サポーター、同メンホー及びボディプロテクター、全空連またはWKF検定のインステップガード、シンガードを着装すること。また、男子選手（車椅子使用の競技を除く）は、ファウルカップを必ず着装すること。
 - イ. 安全具は各自において用意し、安全具着装のない選手は参加できないので、充分注意すること。
- (5) 服 装
 - ア. 監督・コーチ等
 - ①白の空手衣を着用すること。但し、介護者はこの限りでない。
 - ②監督・コーチ・介護者は、IDカードを明示すること（IDカード

は、大会当日の監督会議又は選手受付時に交付する)。

イ. 選手

- ①競技規定に沿った白の空手衣を着用すること。
- ②胸マークは自由とする。
- ③金属類のヘアバンド等の装着は認めない。
- ④形競技での補装具の装着を認める。
- ⑤組手競技での補装具は、事前に障がい区分別に安全を確認されたものについてのみ、その装着を認める。

8. 表彰

形・組手ベスト 8 以上進出選手を以下の通り表彰する。

- (1) 種目別、同一区分毎に第 1 位、第 2 位、第 3 位 (2 名)、第 5 位 (4 名) の選手にメダルを授与する。
- (2) 参加者全員に参加賞を授与する。

9. 審判

- (1) 大会審判団は、(公財)全日本空手道連盟公認審判員から編成する。
- (2) 上記審判員は、全空連公認地区又は全国形・組手審判員の有資格者から選任するものとする。

10. 出場資格

(1) 選手

- ア. 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所有者であること。
- イ. 平成 29 年 4 月 1 日現在で年齢が原則として満 16 歳以上であること。ただし指導者同伴の場合は 16 歳未満でも形競技、組手競技に参加することができるが、参加者が極端に少ない場合は形演武、組手演武とすることもある。
- ウ. 各都道府県連盟が認定した者であること。
- エ. (公財)全日本空手道連盟会員であること。未登録の選手は出場申込み期日までに会員登録をすませしておくこと。

(2) 監督・コーチ (各 1 名)

- ア. (公財)全日本空手道連盟会員であること。
- イ. 公益財団法人日本体育協会公認空手道指導員以上、又は都道府県審判員以上の資格を有する者。
- ウ. 上記イ. の資格を有してない場合は、介護者であれば監督・コーチを代行することができる (ただし事前に全空連に申し出る義務を有する)。

(3) 介護者

選手の出場に際して、介護者を伴うことを認める。介護者については、特に出場の資格は設けない。

11. 出場申込み

- (1) 同一者が、形と組手の両方の競技に参加することを認める。
- (2) 出場費は、1 種目につき 3,000 円とする。

出場種目数の合計額を各都道府県連盟事務局で一括して次の口座へ送金すること。

【振込み口座】

銀行名	みずほ銀行
支店名	虎ノ門支店
口座	普通口座 2955286
名義	公益財団法人 全日本空手道連盟

(3) 所定の申込書・誓約書を整え、各都道府県連盟事務局で一括し、下記住所宛に送付すること。なお、文書の提出と併せて、申込書のデータファイル(監督、コーチ及び選手名簿)を下記アドレスへメールにて送信のこと。

【宛先】

〒135-8538 東京都江東区辰巳1-1-20 日本空手道会館 公益財団法人 全日本空手道連盟事務局 (担当 岡崎)
--

【メールアドレス】

okazaki-k-karatedo@japan-sports.or.jp

12. 申込み期限 平成29年7月30日(金) 必着 締切り日厳守

13. 健康・安全管理

- (1) 大会期間中の傷害保険は、主催者側が参加選手全員に主催者負担で加入手続きをする。
- (2) 出場に際しては、医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に充分留意すること。
- (3) 大会会場においては、応急措置を行うが、症状により救急病院での診察治療も必要となることも考慮し、選手は健康保険証、障害者手帳及び療育手帳等、治療に要するものを必ず携行すること。

14. 宿泊等について

- (1) 交通費、宿泊費は自己負担とする。
- (2) 全空連では宿泊等の斡旋は行わない。

15. その他

- (1) ゼッケンは全空連で作成し、各都道府県連盟宛に9月上旬までに送付する。各連盟はゼッケンを査収の上、各選手に確実に配布すること。
- (2) 選手は開会式、表彰式、閉会式には必ず参加すること。

以上

東京武道館 アクセスマップ



○電車をご利用の場合

JR山手線・京浜東北線「西日暮里」駅乗換え
東京メトロ千代田線「綾瀬」駅東口下車
徒歩5分（東綾瀬公園内をお通りください。）

○車をご利用の場合

1. 首都高速6号三郷線、加平ICから環七通りを東進、加平二丁目の交差点を右折して南進し、武道館北口交差点を左折200m(大型バスは不可)
2. 首都高速中央環状線、千住新橋ICから国道4号へ、梅島陸橋を右折、環七を東進、以下、1と同様(大型バスは不可)
3. 大型バスの駐車及び武道館周辺での乗降はできません。
乗降は467号「武道館前」交差点東方の駐輪場前で行い、バスは都立水元公園駐車場（電話番号：03-3608-5194）へ回送してください。

競技区分表

1. 形競技 男子・女子個人戦

第1部-1-1-1	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	16～20歳
第1部-1-1-2	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	21～39歳
第1部-1-1-3	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	40～65歳
第1部-1-2-1	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	16～20歳
第1部-1-2-2	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	21～39歳
第1部-1-2-3	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	40～65歳
第1部-2-1	身体障がい部門	車椅子部門		16～20歳
第1部-2-2	身体障がい部門	車椅子部門		21～39歳
第1部-2-3	身体障がい部門	車椅子部門		40～65歳
第1部-3-1	身体障がい部門	視覚障がい		16～20歳
第1部-3-2	身体障がい部門	視覚障がい		21～39歳
第1部-3-3	身体障がい部門	視覚障がい		40～65歳
第1部-4-1	身体障がい部門	聴覚障がい		16～20歳
第1部-4-2	身体障がい部門	聴覚障がい		21～39歳
第1部-4-3	身体障がい部門	聴覚障がい		40～65歳
第2部-1	知的障がい部門			16～20歳
第2部-2	知的障がい部門			21～39歳
第2部-3	知的障がい部門			40～60歳

2. 組手競技 男子・女子個人戦

第1部-1-1-1	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	16～20歳
第1部-1-1-2	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	21～39歳
第1部-1-1-3	身体障がい部門	肢体不自由	上肢障がい	40～65歳
第1部-1-2-1	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	16～20歳
第1部-1-2-2	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	21～39歳
第1部-1-2-3	身体障がい部門	肢体不自由	上下肢・体幹障がい	40～65歳
第1部-2-1	身体障がい部門	車椅子部門		16～20歳
第1部-2-2	身体障がい部門	車椅子部門		21～39歳
第1部-2-3	身体障がい部門	車椅子部門		40～65歳
第1部-3-1	身体障がい部門	視覚障がい		16～20歳
第1部-3-2	身体障がい部門	視覚障がい		21～39歳
第1部-3-3	身体障がい部門	視覚障がい		40～65歳
第1部-4-1	身体障がい部門	聴覚障がい		16～20歳
第1部-4-2	身体障がい部門	聴覚障がい		21～39歳
第1部-4-3	身体障がい部門	聴覚障がい		40～65歳
第2部-1	知的障がい部門			16～20歳
第2部-2	知的障がい部門			21～39歳
第2部-3	知的障がい部門			40～60歳

※ 競技区分表については監督・コーチ・介護者のみの参照とすること。
 ※ 障がいの種類等によって区分表と組合せが異なることがあります。

第13回全日本障がい者空手道競技大会 申込書類の提出方法について（事務連絡）

1 申込書の提出について

必ず各都道府県空手道連盟会長の印を押した上で、提出してください。

2 関係名簿の提出について

- (1) 「監督・コーチ名簿」及び「選手名簿」は、文書で提出するとともに、処理の効率化・転記時の誤記防止のため、エクセルのデータファイルをメールにて提出してください（CD-Rでも可）。

送信先メールアドレスは次のとおりです。

□ okazaki-k-karatedo@japan-sports.or.jp

- (2) 上記関係名簿の作成が、手書きに限られる場合は、エクセルのデータファイルの提出には及びません。データファイルの提出の有無について、申込書の該当欄（3. 関係名簿のデータファイルの提出）にその旨記載してください。
- (3) 出場選手が15名以上になる場合は、2枚目の補助用紙をコピーし使用してください。
- (4) 申込書の書式（エクセルファイル）は、都道府県連盟事務局あてメールで送信しております。ご確認の上、同添付ファイルをご利用ください。

3 監督・コーチの資格証明写しの提出について

- (1) 監督・コーチは、大会実施要項10の(2)に記載のとおり、全空連の会員でかつ公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員以上又は都道府県審判員以上の資格を有する者であることが条件となっておりますので、その証として、全空連会員証及び日体協の発行する「日本体育協会公認スポーツ指導者登録証」の写しを提出していただきます。

なお、日本体育協会公認スポーツ指導者登録証の写しは、氏名や資格内容が漢字で表記されている面をコピーしてください。

- (2) 上記写しは、指定の貼付用紙に、写しを貼付して提出願います。

4 出場費等の送金について

- (1) 出場費は、次の口座への振込みにより納入してください。

みずほ銀行 虎ノ門支店 普通口座 2955286
口座名義 公益財団法人 全日本空手道連盟

- (2) 振込みが完了しましたら、メール（上記1のメールアドレス）又はFAX（03-5534-1952）で、①送金日、②送金額、③内訳をご連絡ください。
- (3) 領収証の発行は、要求があった場合にのみ発行しますので、必要があれば、その旨お知らせください。
- (4) 原則として出場申込みと併せて振込みを済まされるようお願いいたします。

5 出場誓約書・選手プロフィールについて

- (1) 原則として出場申込書といっしょに提出してください。やむを得ず、後送する場合には、その旨添書願います。
- (2) 競技出場時、介護者を必要とする場合は、選手プロフィールの該当欄に氏名等を記載してください。

平成29年 月 日

公益財団法人 全日本空手道連盟会長
第13回全日本障がい者空手道競技大会長
笹 川 堯 殿

選手氏名 _____ 印

保護者 _____ 印

▲参加者が未成年の場合は、保護者の署名もお願いします。

第13回全日本障がい者空手道競技大会
出 場 誓 約 書

私は、第13回全日本障がい者空手道競技大会出場選手として、本大会の開催の趣旨を尊重し、下記事項を承知して出場することを誓約いたします。

記

1. 各都道府県を代表する出場選手としての誇りと自覚を持ち、空手道競技のルールにのっとり精一杯競技すること。
2. 本大会への参加は、競技する身体的条件が備わっていると自らが判断した上で決めたもので、身体及び健康面の管理は自己の責任に帰すことを承知して参加すること。
3. 公益財団法人全日本空手道連盟が取材を許可した報道機関の競技大会の撮影及び録音録画、並びにその後の報道等による一般への公開については、受諾の上で参加すること。
4. 公益財団法人全日本空手道連盟が主催又は許可する行事等への参加協力、及び同連盟の発行する機関誌、冊子等への写真の掲載については、受諾の上で参加すること。

以上